

# いつまでも使える ボール投げができる遊び場を

## 遊び場確保へ跡地利用を繰り返し提案し、実現してきました

日本共産党区議団は、「遊び場を増やして」の声にこたえ、公共施設の跡地活用にとりくみ実現してきました。

### 富士見2丁目広場 (旧福祉会館・児童館)

2009年…移転、その後未使用に

2017年…第4回定例区議会で飯島区議が「地域要望に沿った活用を」と質問

2020年…飯田橋3丁目とあわせて「遊び場」として暫定活用開始。



### ふじみこどもひろば (旧衆議院宿舎)

2010年…衆議院宿舎の解体

2013年…飯島和子区議が「遊び場が欲しい」の声を受け、「衆議院に働きかける」ことを区に要望。区が「借用は難しい」と消極的ななか、衆議院に申し入れ

2016年…暫定利用開始  
私は、平日も利用できるように頑張ります。



## ずっと使える遊び場のために、引き続き頑張ります

多くの子どもたちが利用していた「くだんしたこどもひろば」が、昨年11月末で閉鎖されました。ずっと使える遊び場が必要です。

### 共産党区議団が条例を提案

共産党区議団は、遊び場のニーズに応えるために条例を2回提案。昨年の第1回定例会では、次の3つを提案しました。

1. 条例前文に“遊び場の提供は子どもの成長を見守る大人の役割”という文言を追加
2. “国や都に管理する土地の活用など協力を求めること”の項目を追加
3. “子どもの育成を図るため遊びに関する定期的な調査の実施”の項目を追加

## 日本共産党 清川まなみ



しかし、条例案は自・公・都ファなどの反対多数で否決されました。

清川まなみは、子どもたちの遊びを通じての心身の発達を保障するために、ずっと使えるボール投げができる広場実現のために頑張ります。

